

令和4年度 年度計画 自己点検報告書

R5.5.9自己点検・評価委員会決定

※「令和4年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検・評価委員会において評価結果を<A:十分満足している。B:満足している。C:改善を要する。>で記入する。

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項			
(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保			
(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 さらに、高専制度創設60周年に際して、一般社団法人全国高等専門学校連合会等の関係団体と連携の上、様々な広報活動を行う。	(1) 入学者の確保 ①-1 新型コロナウイルスの関係で令和2年度に引き続き、令和3年度も十分な広報・PR活動ができなかった。そのため入学志願者減となったため、改めて広報・PR活動を積極的に行う。具体的には、志願者の質の維持及び志願者確保のため、各種広報用ツールを有効活用して、多くの中学生や保護者に工学(技術者)の重要性や魅力を伝える。また、高評価を得ている「キャンパス大使派遣事業」(在学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介することにより、科学技術(技術者)の魅力を伝える)も、令和3年度は当初予定の半数ほどしか実施できなかったため、例年通りの実施を目指すとともに、コロナで派遣できなかった場合の代替案を検討する。 地方紙・TV等のメディアやホームページ・SNSを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果、地域連携等の紹介を積極的に行う。 学習塾協会との連携(学習塾主催高校説明会への参加)もコロナのため実施できなかったため、今年度は説明会が開催される場合は参加する(学習塾側へは申し入れ済み)。	①-1 昨年度より多く刷新された広報誌を今年度も表紙に学生を用いるなど、引き続き中学生が興味を持てる内容を意識するとともに工学(技術者)の重要性を伝えられるよう今年度より実施の半導体教育も盛り込み内容の充実をはかった。キャンパス大使派遣事業は今年度はほぼ計画通り実施できた。 メディアやホームページ・SNSを活用しての広報活動も順調に行われた。T V C M Iについては今回は2局での実施となった(7月と10月)。学習塾主催高校説明会は今年度も中止となった。	A	【教務主事室】 【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 入学志願者の状況(志願者数、校区等)を解析し、中学校訪問の実施方法を改めて検討し、効果的に行う。また、コロナ前(令和元年度)まで実施していた離島を主たる勤務地とする教諭を本校の一日体験入学に招待する事業(本校の教育内容を知ってもらうことで、参加教諭を通して離島の中学生に本校のPRを行ってもらう。)の実施へ向けて準備を進める(可能な状況となれば実施する。)。その際、令和元年度までは3つの離島地区のうち年あたり1地区からの招待だったが、令和3年度は3地区とも招待する。	①-2 中学校訪問は広報委員会で過去の実績等を解析しながら実施した。すなわち校長を含め関係教員で60校を訪問してPRを行った。離島地区教員の招待事業は今年度も状況を鑑み中止した。	A		
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子学生の活躍にスポットを当てた広報資料を作成し、学校説明会等で女子生徒に直接紹介配布するなど効果的なPRを行う。一日体験入学の女子中学生なんでも相談室、web配信による女子中学生向けの紹介動画を活用し、効果的なPRを行う。また、地域企業・行政機関・大学と連携したリケジョセミナー等の開催、その他、女子中学生向けにホームページ・SNSで積極的な広報活動を行うことにより、女子の志願者確保に向けた取組を行う。	②-1 女子学生が出演する動画(リケジョ×ワタシノ#)を作成し、一日体験入学での放映や公式Youtubeチャンネルで公開した。また行政機関や大学と連携した理系女子セミナーを3回(8月済:女子小学生13名、12月・1月予定)実施し、3大学(佐賀大、西九州大、長崎国際大)と合同で11/13に開催したリケジョフェス(女子中高生・保護者120名)では女子学生によるトークイベントや出前授業等を行い佐賀地区での広報活動を行うことができた。その他、女子中学生向けのイベント告知や女子学生の様子等を公式ホームページ・SNSで積極的に発信した。	A		
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 高専機構が取りまとめている留学生については積極的に受け入れる。特に、2019年JICAと交わした連携協定覚書に基づき、アフリカ地域からの留学生の受け入れを積極的に進める。また、モンゴル、タイ、ベトナムの高専を含む留学生、教員の受け入れに関して、施設を含む校内体制整備等を検討し進めて行く。ホームページに本校の国際交流の取り組みを紹介するページを作成する。	本年度、国際的な多様性を高めるため、アフリカ・ウガンダからの留学生1名を3年次編入生として受け入れた。受け入れ施設の整備に関しては、外国人学生が滞在可能な学寮の改修準備を進めている。ホームページに、国際交流のバナーを新設することを広報委員会と検討した。実際の作成は令和5年度以降となった。日本人学生チューターが支援することで留学生が学生生活に慣れるきっかけ作りができた。	A	【校長補佐(国際交流担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。</p> <p>また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専等で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場の拡大等により充実させる。</p> <p>さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試行的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、全国国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進める。</p> <p>加えて、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p>	<p>③ 令和2年度機構本部策定の作問ポリシーに基づき行われた「思考力・判断力・表現力」をさらに重視した学力検査により入学した令和4年度入学生とそれ以前の入学生との資質等の相違について検討できるよう作業にとりかかる。</p> <p>また「最寄り地等受験」について対応する。</p> <p>更にweb出願について、令和5年度入学試験より導入するとともに、一日体験入学等へのシステムの活用を行う。</p>	<p>③ 作問ポリシーに基づく、その入学前後の学生の資質の相違について、作業にとりかかっているが、まだ十分に解析はできていない。</p> <p>令和5年度入試結果もあわせて作業をすすめていく。</p> <p>「最寄り地等受験」は前年度より対応。今年度も対象受験生があり対応した。</p> <p>Web出願ならびにシステムへの活用は実施した。</p>	A	【教務主事室】	
(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等			
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 令和2年度から全学科で開始された情報社会対応エンジニア育成(Society5.0に対応できる人材育成)を目的とした新カリキュラムを、引き続きスムーズに推移させる。また、新たに始まった「半導体人材育成教育」を推進させる。</p>	<p>①-1 新カリキュラムは順調に推移。「半導体人材育成教育」も各方面の協力を得ながらCompass事業と連動してすすめられた。</p>	A	【教務主事室】	
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。</p> <p>また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究を実施する。</p> <p>さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。</p>	<p>①-2 ・令和5年度から始まる九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムに向けて、入学試験を実施する。また来年度以降の本プログラム継続のため、学生への周知及び九州大学教員との研究マッチングを行う。</p> <p>・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業や大学等との共同教育を継続的に実施していく。</p>	<p>・九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムの入学試験を実施して2名を選抜した。この2名の卒業研究指導教員と九大指導予定教員との面談を実施した。4年生5名が九大のインターンシップに参加した。本校学則等の整備を行った。沖新通信(広報誌)を通して、連携プログラムを学生・保護者に紹介した。令和6年度入学について2名の学生が希望している。</p> <p>・技術者総合ゼミにおいて11月から佐世保市有害鳥獣対策室との連携教育を3回分実施した。また11月に弁理士の知的財産セミナー、12月に大島造船所人事担当者によるキャリア教育を実施した。</p>	A	【専攻科】	
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <p>・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。</p> <p>・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。</p>	<p>②-1 本校と協定関係にある中国・廈門理工学院とは、コロナ後を見据えた長期的視点で学生の相互派遣事業を再開するための協議を行う。またJASSO協定派遣制度を利用して、最近MOUを締結したカナダ・ブリティッシュ・コロンビア工科大学やタイ・泰日工業大学、NZ・クライストチャーチ工科大学、フィリピン・イロイロ科学技術大学、セントラルフィリピン大学等への学生の留学を推進する。さらに、新たに米・サンディエゴの教育機関とも連携協定の締結を推進し、学生の留学先を多角化する。</p>	<p>今夏のタイとフィリピンの大学への第1回学生派遣は予定通り終了した。廈門理工学員との交流協議は、新型コロナウイルスに関する水際措置の緩和を注視しながら慎重に進めている。欧米への学生派遣に関しては、航空券の高騰と急激な円安のため渡航費用が非現実的な額になっているため、本年度中の派遣を見送った。ただし、協定校開拓の試みとして教員を継続したことで、次年度学生派遣の可能性につながる活動はできた。</p>	A	【学術交流専門委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を継続する。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指させる。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせてTOEICや英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。さらに、学生の自主的な英語学習を促進するため、新たに高専生向けオンライン英会話サービスを推奨する。	10月31日時点までに、校内で英検準2級および2級およびTOEIC-IP試験を各2回実施した。グローバルエンジニア育英事業により雇用された外国人や日本人英語教員の支援により、英検合格およびTOEICの得点向上を推進している。また 一部の学生が高専生対象のオンライン英会話に取り組んでいる。これらの取り組みの結果、これまでそれほど人数がいなかった英検2級の合格者数は増加傾向にある。	A	【学術交流専門委員会】	
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構や高専連合会の主催・協賛のコンテストへの参加を奨励する。	「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト九州沖縄地区大会」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「ディープラーニングコンテスト」、「高専ワイヤレスIoTコンテスト」、「全国高等専門学校将棋大会」等に参加した。	A	【学生主事室】	
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 学生会やインターアクトクラブによる自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」、「ペットボトルキャップの回収」、「献血や募金の呼びかけ」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。	学生会は「体育祭・文化祭・競技大会などの学校行事の運営」、「ランターによる植栽」、「自転車通学者の自転車の管理」、「新入生オリエンテーションへの参加」等の活動を行い、インターアクトクラブは「ペットボトルキャップの回収」、「近隣清掃活動」の活動を行い、校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に取り組んだ。	A	【学生主事室】	
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第5ブロック主催の国際会議ISIEや機構主催のJSTS/ISTS等への学生参加を推し進める。	JASSO協定派遣プログラムに定員通り学生6名を派遣できた。国際交流やビジネスコンテストに興味を持つ学生にトビタテ！留学JAPANへの応募を呼びかけた。現在までに、JSTS2022には3名の学生が参加し、ISIE2022には2名の学生が発表した。学生の海外へ向けた興味を学校全体で支援した結果と思われる。	A	【学術交流専門委員会】	
(3)多様かつ優れた教員の確保	(3)多様かつ優れた教員の確保	(3)多様かつ優れた教員の確保			
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目(学科)の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。	① 機械工学科での公募で博士の学位が明記され、それに則り採用が行われた。	A	【教務主事室】	
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 高専クロスアポイントメント制度により令和2年度から在籍する2名の教員により行われた、起業家育成事業や先端技術をテーマにした卒業研究への取組、アントレプレナーシップと国際交流、地域連携を相互に結びつける教育支援活動を引き続き展開するとともに広くアナウンスし、より多くの学生へ多様な教育を提供する。	② クロスアポイントメント制度による教員2名のうち1名は基幹教育科への配置換えとなったため卒業研究は担当しないが、アントレプレナーシップや地域連携を相互に結び付ける活動を引き続き積極的に展開された。専門科目配置教員は企業経験を活かした卒研指導が行われた。	A	【教務主事室】	
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。 また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。	③ 7月末まで育児のため女性教員1名が育児短時間勤務を行っていた。現在は、育児中の女性教員1名が早出勤及び週に1日程度の在宅勤務をしている。また、女性職員1名が育児休業を取得している。このように、ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度が気兼ねなく使える雰囲気作りを行っている。同居支援プログラム、研究支援員配置、Re-Start研究支援等、各種支援プログラムを利用している者はいないが周知は行っている。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	④ グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においても外国人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。	④ 常勤、非常勤外国人教員を雇用して英会話授業を強化することを目指し、授業時間数を倍増した。課外においても外国人や日本人教員を雇用し、学生の英語学習を支援した。その結果、英検2級の合格者が増加した。	A	【教務主事室】 【校長補佐(国際交流担当)】	
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高等専門学校や両技術科学大学間の教員人事交流についても求めていく。	⑤ 個別での共同研究など連携は、なされている。教員人事交流は、照会をはかけているが実施にはつなげていない。	A		
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD講演会を4回以上実施する。また、学外での自主的な活動を推奨する。加えて、教員の能力向上を目的とした各種研修への参加を推奨する。	⑥ 第1回のFD講演会(6/21)は外部講師による「合理的配慮」についての講演を実施した。第2回(8/8)は学内担当教員による「情報セキュリティ」に関する講演を実施した。第3回(11/28)は外部講師による「ハラスメント」関係の講演を実施した。第4回(2/22)は学生主事室関係で外部講師による「ピアサポート」についての講演を実施した。 教員能力向上のための中堅教員研修会への参加も行われた。	A		
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 学内教職員表彰制度を引き続き実施するとともに、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として積極的に推薦する。	⑦ 令和5年3月13日開催の表彰選考委員会で本校表彰規程に基づく表彰の対象者を選考し、4名が決定したので、令和5年4月4日開催の教職員集会冒頭で、表彰式を行った。 高専機構の国立高等専門学校教員顕彰候補者の推薦は数年に一度とすることに変更したため、今年度は行わなかった。	A	【教務主事室】 【人事係】	
(4)教育の質の向上及び改善	(4)教育の質の向上及び改善	(4)教育の質の向上及び改善			
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施するとともに、高校の新学習指導要領を参考にしつつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 WEBシラバスにおけるルーブリックの明示により到達目標を具体化・共有化する。 ①-2 アクティブラーニングの実施状況の確認を継続的に行い、好事例については国立高等専門学校への共有を図る。 ①-3 CBT等を用いて学習到達度の把握、教育効果の検証に活用する。 ①-4 教育改善に資するFD活動を推進し、教育の質の向上に取り組む。	①-1 WEBシラバスにおいてルーブリックを明示し、到達目標の具体化・共有化がなされている。 ①-2 アクティブラーニング型の授業が本科・専攻科をあわせて65の授業で実施された。好事例についてはCompass事業(半導体)関係で一部展開に繋がった。 ①-3 CBTを継続的に実施しており、特に数学科ではその解析も行われている。また、一部専門科目でも取り組んだ。 ①-4 公開授業等により教育の質の向上に取り組んだ。	A	【教務主事室】 【教育システム点検・改善委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の枠組の導入を推進する。	② 教育の質の向上に努めるための自己点検及び評価として、本年度はJABEEの継続受審を実施する。また、評価結果の優れた取組みや課題・改善点については、学校ホームページで公開することで他高専への共有・展開を図る。	8月9日にJABEEの審査が行われた。審査結果：認定を可。認定期間：2021年4月1日から6年間。評価結果について学校ホームページで公開予定である。	A	【教育システム点検・改善委員会】	
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図	③-1 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を目指す。また、地域と連携し、小中学生等を対象とした情報リテラシー教育などの支援を積極的に行うとともに、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進への貢献を目指す。	③-1 地場企業との連携の中で、課題をテーマとした「卒業研究」「特別研究」等への取り組みを継続して行い、地場企業が抱える問題の学生への意識付けに繋がった。また、新カリキュラムで3年生で「グローバルリテラシー」が行われており、座学とフィールドワークを通して、地域とのつながりを学ぶとともに課題解決の提案を行った。小中学生等を対象とした情報リテラシー教育も県警と連携してサイバーセキュリティボランティア活動が継続的に行われており、地域理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進へ貢献した。	A	【教務主事室】	
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携のなかで、地域企業技術者による授業実施(各学科1回以上/年)の試行や地域企業へのインターンシップの展開など地域密着型の共同教育を展開引き続き継続する。	③-2 地域優良企業との連携による授業は継続して実施されており(例:物質工学科4年「応用微生物学」における「酒類の生産」(大島酒造))、地域密着型の共同教育が引き続き展開された。	A		
③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 平成30年度に整備した情報セキュリティ設備を活用し、基幹教育科を含む全学科で、情報セキュリティ教育(実験系も含み)の高度化の推進を引き続き行う。	③-3 低学年次からの情報セキュリティ教育が引き続き実施された。また情報系の新MCC対応へ向けてカリキュラム改訂を行い、令和5年度より実施することとした。	A		
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進	④ テレビ会議システム(Skype、Teamsを含む)を活用し、高専・両技科大間や他大学、企業間との教育研究等の連携を進める。	④ テレビ会議システムによる連携(例えばCompass(半導体事業、K-SECなど)やGear(水素エネルギー事業)など)は各教員間で積極的に行われた。	A		
(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等			
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 3名の臨床心理士によるカウンセリングを実施する。具体的には、1名の臨床心理士による月2回程度のカウンセリングに加え、2名による毎週1～2回のカウンセリングを実施する。また、スクールソーシャルワーカー(週1日来校)により、病院や福祉施設との連携等を行い、迅速かつ細やかな学生支援を実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。さらに、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会やケース会議、スキルトレーニングなどを実施し、特別支援教育を推進していく。また、教職員の発達障害、身体障害及びハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 3名の臨床心理士によるカウンセリングについては、対面とオンラインを併用して当初の計画通り実施できた。また、スクールソーシャルワーカーにより、病院との連携、利用可能な社会資源に関する情報提供、中学校からの情報収集などを行い、3名の学生を福祉に接続することができた。状況に応じて、担任・保護者・学科・カウンセラーと情報を共有し連携して対応できた。また、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会(6月・3月)やケース会議(適宜)、スキルトレーニング(月1～2回)などを実施し、特別支援教育を推進した。また、教職員の発達障害、身体障害およびハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会(9月・11月・12月)には、積極的に参加した。	A	【学生相談室】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、昨年に引き続き学生課において希望者が適切な情報を取得できるようにするほか、ホームページや学生掲示板等で閲覧できるようにするほか、学生から希望があった際に資料を提供できるよう学校へ案内があった募集要項等を保管する。 また、日本学生支援機構修学支援新制度(給付型奨学金+授業料減免を同時に受給できる制度)について、案内文書の各家庭への送付やホームページへの掲載等により、学生及び保護者に周知を行い、学生が適切な支援を受けられる体制を整える。	奨学金等の公募情報等は、本校HPIにて閲覧可能となっており、気になる情報については、生活支援係窓口にて、資料を提供できる体制となっている。就学支援金についても申請情報。マニュアル等をHPで閲覧可能となっており、学生が適切な支援を受けられる体制となっている。	A	【学生課生活支援係】	
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③ ・同窓会のOBやOGと連携しながら、社会人基礎力と起業家精神、及び国際的な視野を持った学生を育成するキャリア活動を継続して実施する。 ・昨年行った卒業時のキャリア支援の満足度アンケート調査に基づき、キャリア活動を見直し効果の高い活動を選択して実施する。更に、低学年からの地域企業の情報提供を継続推進する。 ・現在提供している、WEBを用いた情報支援システムを時代に合った新就職情報提供システムに変更する。また、teamsによる会社情報の提供と、キャリアコーディネータによるキャリア面談支援を継続実施して、進路情報提供や進路相談が可能な支援体制を継続して運営する。	③ ・OB講演会として、低学年の2年生向けにTojoの開発者の講演会を実施した。また、起業家精神、及び国際的な視野を持った学生を育成するためEDGEキャリア体験報告会を低学年の2年生に実施した。 ・昨年のキャリア支援活動の満足度アンケート調査に基づき、キャリア活動を見直し評価の低かったプレジョブハンティングについて今後実施しないことを決定した。低学年時において、誘致企業と地域企業の紹介を長崎県の方から低学年の3年生に対して講演いただき理解が深まった。 ・WEB情報支援システムを更新し、新就職情報提供システムと旧就職システムの2本立てに変更している。また、teamsによる会社情報の提供と、キャリアコーディネータによるキャリア面談支援を60回程度を実施した。この結果、昨年と同様の就職率を達成することができた。	A	【キャリア支援】	
1. 2社会連携に関する事項	1. 2社会連携に関する事項	1. 2社会連携に関する事項			
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ・本校ホームページ及び国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信する。また、地域共同テクノセンターや西九州テクノコンソーシアムとの連携を深める。 ・教員のResearch Mapを充実させるとともに、これまでの研究成果をまとめ、地域社会への広報に努める。 ・査読済み文献の最大データベースScopusについて教員へ周知し、これに掲載される論文集への投稿を奨励する。 ・他高専の社会連携に関する取組を参考に、本校教員の社会連	① ・今年度分の「地域共同テクノセンター報・技術シーズ集」の作成を進めた。本校教員の研究分野や技術シーズの情報が完成したのちに、本校HPを通して外部へ公開・発信した。 ・教員のResearchmapを随時アップデートするよう、機会があるごとに案内している。科研費審査で参照されることを案内しており、科研費を申請する教員はResearchmapを活用した。 ・Scopusについて、効果的な周知ができなかった。 ・石川高専・旭川高専・釧路高専を視察し、各校の取り組みの中から、本校に適用できる方策を検討した。	A	【校長補佐(研究担当)】	
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元を努める。	② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーターを中心とした技術相談等により、共同研究・受託研究の新規受け入れを促進する。また、本校の技術振興会である西九州テクノコンソーシアムや長崎県産産業振興財団等の産学官連携組織を活用して地域産業界との連携を推進し、地域企業の技術者と共同で学生を教育する仕組みを検討する。EDGEキャリアセンターと連携し、地域企業や産業について学生向けのセミナーを実施したり、技術交流イベント等でシーズを紹介するなど、情報発信を行い社会還元を努める。	技術相談受け入れ企業やNTCへの新規加盟企業に対して、シーズの紹介を行うなど共同研究先の開拓を行っている。地域企業の技術者と共同した学生の指導の取り組みを数例始めている。EDGEキャリアセンターと連携した情報発信を行っている。	A	【地域共同テクノセンター】	
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	③-1 長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。	③-1 長崎新聞が年10回発行する情報誌「NR」において、毎号でインフォメーション記事としてイベント情報や学生の活躍等を掲載し積極的な情報発信を行っている。また、学内共有システムdesknet'sNEOのワークフロー機能を用いて、公式HPの「ニュース&トピックス」「SNS」「プレスリリース」のための原稿作成・申請、電子決裁がスムーズに行われる仕組みを利用し、HPIにおける全ニュース記事189件のうち、146件(77%)がワークフロー申請されたものである(令和4年度実績)。同時に学内における情報の一元化(管理)も実現できている。また、ワークフロー申請146件のうち、公式SNSが89件、プレスリリースが9件であった。公式SNSではルールを整備する等の改善に取り組んでいる。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 本校の取組や活躍する学生の活動等、様々な情報をホームページ・SNSで社会に広く発信し、報道機関に向けてプレスリリースを積極的に行う。情報発信の内容や報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 地元報道機関(20件)へのプレスリリースに加え、Webプレスリリース配信会社(PRTIMES)(4件)を利用し積極的に情報発信を行っている。また、報道機関等において報道された内容や報道状況(64件)を機構本部に随時報告し、機構本部ホームページの全国高専からのお知らせでは68件の記事が掲載されている。	A		
1. 3国際交流等に関する事項	1. 3国際交流等に関する事項	1. 3国際交流等に関する事項			
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項				
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施す	①-2 モンゴル高専と緊密に情報交換と対話を行い、彼らの自立した成長と教育体制の確立を促すための教育的支援を行う。教科書執筆等、教育体制確立のための助言を行うとともに、必要に応じて現地教員の資質向上を目的とした教育支援をオンラインも活用しながら進める。	教育的支援の一環として、年度末に本校教員の派遣を計画したが、双方の日程の都合が合わず最終的に本年度は見送ることになった。	B	【学術交流専門委員会】	派遣が望ましかったが、情勢からオンラインを活用した支援の可能性があったため。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施す	①-3 タイに設置される新高専に対しては、2024年と2026年の本校教員派遣を念頭に、派遣教員の資質向上に努める。また採択済のJASSO協定派遣による学生派遣プログラムを、高専機構と連携しつつ国際情勢や感染症の収束状況を見極めながら実施を目指す。	2024タイ新高専派遣候補の2次審査が10月13日に終了した。今年度のJASSO協定派遣プログラムのうち、今夏分としてタイとフィリピンの2プログラムが実施され、大過なく終了した。	A		
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 ベトナムにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。	本校に支援要請が来ていないため、今後要請が来た場合に検討する。	—		該当なし
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。	本校に支援要請が来ていないため、今後要請が来た場合に検討する。	—		該当なし
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 機構を通してタイ新高専に派遣される候補者(教員)に対して効果的な支援を行うとともに、グローバル業務に関わる教員の資質向上のため、オンライン英会話等による自己研鑽を推進する。またその他の機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、機構と歩調を合わせ一体的に取り組む。	タイ新高専派遣候補者に対する2次審査がオンラインで実施された。学生と教職員がオンライン英会話で英語力向上に取り組んでいる。	A		

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、	③-1 本校と協定関係にある中国・廈門理工學院とは、コロナ後を見据えた長期的視点で学生の相互派遣事業を再開するための協議を行う。またJASSO協定派遣制度を利用して、最近MOUを締結したカナダ・ブリティッシュ・コロンビア工科大学やタイ・泰日工業大学、NZ・クライストチャーチ工科大学、フィリピン・イロイロ科学技術大学、セントラルフィリピン大学等への学生の留学を推進する。さらに、新たに米・サンディエゴの教育機関とも連携協定の締結を推進し、学生の留学先を多角化する。【再掲】	今夏のタイとフィリピンの大学への第1回学生派遣は予定通り終了した。廈門理工學院との交流協議は、新型コロナウイルスに関する水際措置の緩和を注視しながら慎重に進めている。欧米への派遣に関しては、航空券の高騰と激的な円安のため渡航費用が非現実的な額になっているため、状況を注視しつつ本年度中の派遣を目指している。	A		
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を継続する。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指す。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせてTOEICや英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。さらに、学生の自主的な英語学習を促進するため、新たに高専生向けオンライン英会話サービスを推奨する。【再掲】	10月31日時点までに、校内で英検準2級および2級およびTOEIC-IP試験を各2回実施した。グローバルエンジニア育成事業により雇用された外国人や日本人英語教員の支援により、英検合格およびTOEICの得点向上を推進している。また 一部の学生が高専生対象のオンライン英会話に取り組んだ。これらのことより、2級英検以上の英検合格者が増加した。	A	【学術交流専門委員会】	
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第5ブロック主催の国際会議ISIEや機構主催のJSTS/ISTS等への学生参加を推し進める。【再掲】	JASSO協定派遣プログラムに定員通り学生6名を派遣できた。国際交流やビジネスコンテストに興味を持つ学生にトビタテ！留学JAPANへの応募を呼びかけている。現在までに、JSTS2022には3名の学生が参加し、ISIE2022には2名の学生が発表した。学生の海外へ興味を学校全体で支援した結果と思われる。	A		
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツを充実し、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行う。 ・外国人留学生の受入れや国際学術交流事業に関する内容をまとめ、ホームページ等で情報発信を行う。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組について実施している。 ・ホームページでは英語ページを作成し、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。 ・ホームページにEDGEキャリアセンターのバナーを設け、その中で国際学術交流事業に関する内容を取りまとめ情報発信を行っている。またSNSも積極的に利用している。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】 【学術交流専門委員会】	
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施している高専と情報共有を進め、受入時の課題を明確にし、受入の可能性について検討する。	先行して留学生を受け入れている他高専(宇部高専、熊本高専等)と情報交換し、本校の今後の対応を考える資料集めを行うことができた。	A	【学術交流専門委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、外務省や文部科学省、高専機構が提供する情報を多角的に精査し、渡航及び滞在中の安全性を確認する。渡航前に確実に海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じて危機管理を行う。 外国人留学生について、指導教員と連携を取り、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じ該当学生に対し指導を行う。休暇期間においても、インターネットを活用したWeb点呼を適宜行い、留学生の所在と健康状態を適切に管理する。	本年度は夏季休業期間にJASSO協定派遣(6名)並びにフィリピン語学研修(7名)を実施した。その際、事前に機構本部への報告を行った。 外国へ渡航する学生に対しては、事前に海外旅行保険への加入、たびレジへの登録、海外旅行の際の注意事項を周知するなど、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行った。 外国人留学生について、定期試験における学業成績並びに資格外活動の状況を常に把握している。また、春季休業期間や夏季休業期間において定期的にweb点呼を行い、所在と健康状態の管理に努めた。	A	【学生課】	
2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項			
2.1 一般管理費等の効率化	2.1 一般管理費等の効率化	2.1 一般管理費等の効率化			
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 中期目標の期間中は毎事業年度効率化係数が掛けられているため、昨年度に引き続き、関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直しを行い、業務の集約・効率化を図る。	校長のリーダーシップが発揮される仕組みをつくり、学校全体を見据えた組織マネジメントを行い、本校の特色を生かした取組を発展させていくため、関係部署とのヒアリング結果や、光熱水料の高騰等による影響も踏まえ、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ、一般管理費への予算配分を行った。 また、契約案件の見直しを始め、各部署に対しては、一般管理費の節減・節約に努めるよう要請し、更なる業務の集約・効率化を図った。	A	【総務課財務系】 財務補佐 経理係	
2.2 給与水準の適正化	2.2 給与水準の適正化	2.2 給与水準の適正化			
2.3 契約の適正化	2.3 契約の適正化	2.3 契約の適正化			
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 昨年度に引き続き、案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施することとする。また、随意契約の見直しを行い、一般競争入札に移行できるものはないか検討を行い業務の合理化に務める。	本年度においても適切に契約金額に応じ、一般競争入札、随意契約を実施している。随意契約で実施していた、スクールバス運転管理業務については令和5年6月1日より約2年間の契約として、一般競争入札を実施することとし、業務の合理化に努めた。	A	【総務課財務系】 契約係	
3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画			
3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理			
3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加			

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。 また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・外部資金の獲得、特に科学研究費補助金への採択率を向上させる。 ・学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図る。 ・企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励する。 ・GEAR5.0など高専全体で連携した研究についても推奨する。 ・ホームページにおける寄附案内ページの改修など寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	・科研費WGを作り、過去2年でAまたはBの判定を受けた若手(45歳未満)研究者を重点査読対象者として、査読を実施した。 ・学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図った。 ・企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励した。 ・GEAR5.0など高専全体で連携した研究についても推奨した。その結果、機械工学科西口准教授が推進する水素社会の実現に向けた取り組みでGEAR5. 0に採択された。水素エネルギー開発研究会、KOSEN水素フォーラム2022を開催した。 ・ホームページにおける寄附案内ページの改修など寄附金の獲得につながる取組みを推進した。 ・特例認定専攻科教員審査を控え、教員の研究業績積み増しを機会あるごとに案内した。昨年受審予定であったが、コロナ禍の影響で2023年度の受審に延期された。	A	【校長補佐(研究担当)】	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
8. 1 施設及び設備に関する計画	8. 1 施設及び設備に関する計画	8. 1 施設及び設備に関する計画			
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)2021及び、佐世保高専キャンパスマスタープラン2020ver.2.0に基づき機構本部の掲げる「共創」の拠点となる「KOSEN commons」への転換を目指すこととし、その実現に向けて施設整備を推進していく。電子制御A棟、物質工学科棟、情報処理センター等の教育研究活動施設や寄宿舎地区の寮舎、食堂・厨房、浴室などの学生支援施設について、加速する施設・設備の老朽化の対策を図り、実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	令和4年度補正予算にて学生寄宿舎A棟の改修が予算化され、計画事業の実現に向けて事業計画に基づき実施設計を進めることができた。 今後の整備計画として、令和6年度概算要求事項である寄宿舎地区の食堂・厨房の改修について事業費調書の作成が完了し、令和7年度以降の要求事項として、電子制御A棟、物質工学科棟、情報処理センターなどの教育研究活動施設の年次計画書を作成した。	A	【施設整備委員会】 施設係	
①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 施設の非構造部材の耐震化について、避難施設については整備済みであるが他の建物についても引き続き、建物改修に併せて計画的に対策を推進する。	図書館改修事業に合わせて非構造部材の耐震化対策を実施し、利用者が安心して施設を利用することができるようになった。	A	【施設整備委員会】 施設係	
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会を実施する。	② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付した。 安全衛生管理のため、AED救命救急講習会を実施し、全教職員向け管理・一般教科棟の女子トイレについて、利用環境の改善のため特に老朽化が著しかった換気設備の更新を行った。 これにより利用環境の向上を図ることができた。	A	【教育支援係・総務課総務系】	
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を建物改修に併せて計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を建物改修に併せて計画的に推進する。		A	【施設整備委員会】 施設係	
8. 2 人事に関する計画	8. 2 人事に関する計画	8. 2 人事に関する計画			
(1)方針	(1)方針	(1)方針			

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①・学校規模に相応した適正なクラブ数・活動内容・顧問配置人数等の検証を継続して行う。 ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外指導員・外部コーチの積極的な導入を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。 ・宿直業務の一部を外部委託している「警備員」の代わりに、令和5年度から雇用する予定の「学寮指導員」について、その業務内容(寮での生活指導、寮則違反に対する指導、夜巡回、急病対応、火災対応など)についてしっかりと検討する。	クラブ顧問業務の意識調査を実施し、業務内容や配置の検討を行った。今年度は課外活動指導員を7名、校外コーチを5名採用している。 令和5年度後期から雇用する予定の「学寮指導員」について、その業務内容(寮での生活指導、寮則違反に対する指導、夜巡回、急病対応、火災対応など)について寮務主事室で検討した。	A	【学生主事室】 【寮務主事室】	
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 第4期中期計画期間における人員配置に沿った体制を継続的に実施する。また、人事交流制度を推進し、幹部人材育成に努める。	② 第4期中期計画に沿った人員配置が実施されている。また人事交流には至っていないが、幹部人材育成のための研修が行われた。	A	【教務主事室】	
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 現在実施している准教授枠の下部流用を引き続き適切に実施し、教育システムの充実、教員負担の低減等の検討を継続していく。	③ 准教授枠の下部流用を引き続き実施されている。また、教育システムの充実、教員負担の低減等について、年度当初校長からの指示が有り、各部署により検討がなされ、取り組まれた。	A		
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知	④-1 専門科目(学科)の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】	機械工学科での公募が行われ、博士の学位が明記された。	A		
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 【再掲】	④-2 高専クロスアポイントメント制度により令和2年度から在籍する2名の教員により行われた、起業家育成事業や先端技術をテーマにした卒業研究への取組や、アントレプレナーシップと国際交流、地域連携を相互に結びつける教育支援活動を引き続き展開するとともに広くアナウンスし、より多くの学生へ多様な教育を提供する。【再掲】	④-2 クロスアポイントメント制度による教員2名のうち1名は基幹教育科への配置換えとなったため卒業研究は担当しないが、アントレプレナーシップや地域連携を相互に結び付ける活動を引き続き積極的に展開した。専門科目配置教員は企業経験を活かした卒研指導が行われた。	A		
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 【再掲】	④-3 ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。 また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。【再掲】	④-3 7月末まで育児のため女性教員1名が育児短時間勤務を行っていた。現在は、育児中の女性教員1名が早出勤及び週に1日程度の在宅勤務をしている。また、女性職員1名が育児休業を取得している。このように、ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度が気兼ねなく使える雰囲気作りを行っている。同居支援プログラム、研究支援員配置、Re-Start研究支援等、各種支援プログラムを利用している者はいないが周知は行っている。【再掲】	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においても外国人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。【再掲】	④-4 常勤、非常勤外国人教員を雇用して英会話授業を強化している。課外においても外国人や日本人教員を雇用し、学生の英語学習支援を行った。これらにより、英検2級以上の合格者数が増加した。	A	【教務主事室】 【校長補佐(国際交流担当)】	
④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウム、研修会等の情報は、グループウェアdesknet'sNEOの回覧・レポートに掲載することで周知を図り、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図っている。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 高専間交流派遣制度、高専クロスアポイントメント制度及び他大学等との人事交流を活用することで、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促し、資質の向上を推進する。	○人事交流について ・令和3年4月より本校教員1名を機構本部事務局教育参事補へ配置換して人事交流を行っている。 ・令和4年度における事務系職員の他大学等との人事交流において、2名を大学等へ出向(復帰・転籍含む)させて、1名を他高専から本校に転籍させた。 ○各種研修について ・語学研修(英語)として、外部民間企業のオンライン英会話を利用した研修に事務系職員2名を受講させている。 ・機構のグローバルSD研修に1名参加させた。 ○国際学会への参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止等の影響により、教員の参加者はいない。	A	【総務課人事係】	
(2)人事に関する指標	(2)人事に関する指標	(2)人事に関する指標			
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・常勤職員の業務の効率化を図るため、引き続き検討を行うと共に、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させて、適切な人員配置に取り組む。	○各種研修について ・語学研修(英語)として、外部民間企業のオンライン英会話を利用した研修に事務系職員2名を受講させた。【再掲】 ・高専機構や外部機関が実施する各種研修に23名が参加した。	A	【総務課人事係】	
8. 3情報セキュリティについて	8. 3情報セキュリティについて	8. 3情報セキュリティについて			
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、メール誤送信防止機能の導入推進をはじめとした、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の	8. 3 情報セキュリティについて ・昨年度本校において発生した情報セキュリティインシデントを踏まえた、教職員向け情報セキュリティ研修会を実施する。 ・学内ネットワークに接続される情報機器等のシステム台帳の整備を、フォーム等を活用して作業を省力化しつつ精力的に進める。 ・構築の完了したポータルサイトを利用し、学内のネットワークサービス、アプリケーションサービスに関することや、セキュリティに関する注意喚起などの情報発信を積極的に行っていく。 ・セキュリティホールになりやすいコンシューマ向けのNASを置き換える目的で、セキュリティを強くした業務用ファイルサーバーの構築・運用を目指す。	・教職員向け情報セキュリティ研修会は、8月8日に実施済み。内容は、国内で発生したインシデント事例の解説と、クラウドストレージの利用の仕方の紹介。 ・クラウドストレージとフォームを活用した情報収集の仕組みを構築し、ネットワークに接続されている機器の情報を収集し、そのデータを元にシステム台帳を整備した。 ・3月の正式運用開始後、GoogleWorkspace、Microsoft365、セキュリティ情報の各カテゴリで様々な情報を発信し、1年間で20件以上の記事を掲載した。 ・業務用ファイルサーバーのシステムを3月に構築し、新年度からの正式運用に向けて準備を実施した。	A	【情報処理センター】	
8. 4内部統制の充実・強化	8. 4内部統制の充実・強化	8. 4内部統制の充実・強化			

国立高等専門学校機構 (令和4年度 法人本部年度計画)	令和4年度年度計画	令和4年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	②-2 12月にコンプライアンスに関するセルフチェックの実施について、教職員へデスクネットツで通知し意識の向上を図った。	A	【総務課総務系】 総務企画係	
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置し、機構本部と連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する準備を整えている。学内の新型コロナウイルス感染者が増加傾向であった7月には、感染対策に関する定例会議を連日開催して、情報の伝達・対策などを行い対応した。	A		
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果につ	③ 引続き高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無をチェックする。令和3年度より実地監査とオンライン監査を併用で実施することとなり、今年度は、実地監査では被監査校、オンライン監査では監査校として監査を実施する。その際、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を実施するほか、会計事務全般について詳細な監査を実施する予定である。	今年度は被監査校及び監査校として、高専相互会計内部監査マニュアルを基に監査を実施した。監査では、不正使用の有無についてチェックを行い、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について確認した。また、令和4年度中に締結した契約書についても会計規則、契約事務取扱規則等で必要としている事項の記載があるかの監査も実施した。監査後はすみやかに監査報告書を提出し関係部署で共有した。	A	【総務課財務系】 財務補佐	
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、引き続き「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。	「公的資金の使用手続き及び管理マニュアル」をグループウェア上に保存し、全教職員がいつでも閲覧できるようにしている。更に、全教職員を対象とした不正使用の再発防止に係るコンプライアンス研修の動画を定期的に配信し、教職員への一層の周知徹底を図った。また、10月配信時には内容についてのアンケートも実施しており、その結果等も踏まえて更なる改善を検討しつつ、公的研究費等に関する不正使用の再発防止に努めた。	A	【総務課財務系】 経理係	
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設	⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。	⑤ 令和4年度年度計画を策定した。年度計画の達成状況評価は各部署において対応。令和5年度の冒頭、自己点検・評価委員会にて自己評価を行い、HP等でその状況を公開する予定である。	A	【自己点検・評価委員会】 【総務課総務系】	